

「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」骨子

【次期(第4期)プラン】

資料1-1

【現行(第3期)プラン】

第3期プラン 第4章分野別施策	
I 安心して暮らせる社会環境づくり	
1 障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進	
(1) 障害者差別解消法の推進	
(2) 岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例の推進	
(3) 障がい者の虐待防止、権利・利益の保護	
2 福祉を支える地域社会の構築	
(1) 地域での支え合い活動の推進	
(2) 県ボランティア・市民活動支援センターにおけるボランティア活動の促進	
3 福祉のまちづくりの推進	
(1) ひとにやさしいまちづくりの推進	
(2) 移動等の円滑化の推進	
4 身近な相談支援体制の確立	Ⅲ 2へ
(1) 相談支援従事者の養成、確保及び質の向上	
(2) 専門性の高い相談支援事業の実施	
(3) 地域における事業所間のネットワーク強化	
5 ぎふ清流福祉エリアにおける支援の充実	
(1) ぎふ清流福祉エリアを活用した支援体制の充実	
6 情報環境の整備	
(1) 岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例の推進	
(2) 障がい者の情報リテラシーに対する支援	I 4 (2)へ
(3) 視覚障がい者等の読書環境の整備の推進	
7 安全な暮らしの確保(防災・防犯・感染症対策)	
(1) 防災対策の充実	
(2) 防犯対策の充実	
(3) 感染症対策の充実	
8 福祉人材の確保支援と育成	Ⅲ 3へ
(1) 福祉人材確保対策の総合的な推進	
(2) 障害福祉サービス等を担う専門的人材の育成と資質の向上	
II 社会参加と自立を進める支援の充実	
1 教育の充実	
(1) 特別支援教育を支える体制の整備	
(2) 障がいのある児童生徒のニーズへの対応	
(3) 教員の専門性の向上	
2 雇用・就労の促進	
(1) 障がい者の一般就労拡大の推進	
(2) 福祉的就労の充実	
3 外出や移動の支援	
(1) 移動支援の充実	
4 障がい者スポーツの充実	
(1) 障がい者スポーツの充実	
5 障がい者の芸術文化活動の充実	
(1) 障がい者の芸術文化活動の充実	
III 日常生活を支える福祉の充実	
1 障がい者の地域生活支援	
(1) 親亡き後の住まいの場の確保と地域移行支援 ※Ⅲ 1 (1) (2) (3) へ	
(2) 入院中の精神障がい者の地域移行、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の推進	
(3) 発達障がい児者支援の充実	
(4) 高齢障がい者への支援の充実	
2 施設入所者への環境・サービスの質の向上	
(1) 入所施設の居住環境の整備やサービスの質の向上 ※Ⅲ 1 (1) (2) (3) へ	
(2) 東立ひまわりの丘の再整備 ※再整備終了に伴いⅢ 1 (2) (3) へ統合	
3 生活支援に係る各種制度等の活用促進	
(1) 各種手当制度や割引・減免制度の周知徹底	
IV 質の高い保健・医療提供体制の整備	
1 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実	
(1) 各種健診の受診勧奨や保健指導、心の健康づくりの推進	
2 障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実	
(1) 保健・医療体制の充実	
(2) 療育体制の充実	
(3) 強度行動障がい支援体制の充実	
(4) 重度障がい・医療的ケア児者支援の充実	
(5) 難病患者支援の充実	
(6) 難聴児支援の充実	
3 リハビリテーション体制の整備	
(1) 地域リハビリテーションの充実	

第4期プラン 第4章分野別施策(案)		主な変更等	次期プラン策定に向けた考え方
I 安心して暮らせる社会環境づくり			
1 障がい者の人権尊重と心のバリアフリーの推進			障害者差別解消法の改正により、事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供が義務化されることから、事業者が適切に対応できるよう必要な取組みを実施するほか、障がい者理由とする差別を解消するための支援体制の充実、相談に対応する人材育成・確保、障がい者差別解消等に係る取組みを推進する。また、支援を要する方の増加や生活課題の複合化・複雑化に対し、包括的な支援を行う。
(1) 改正障害者差別解消法の推進		文言修正	
(2) 岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例の推進			
(3) 障がい者の虐待防止、権利・利益の保護			
(4) 包括的支援体制の整備		新規項目化	
2 福祉を支える地域社会づくり			
(1) 地域での支え合い活動の推進			
(2) 県ボランティア・市民活動支援センターにおけるボランティア活動の促進			
3 福祉のまちづくりの推進			
(1) ひとにやさしいまちづくりの推進			
(2) 移動等の円滑化の推進			
4 情報環境の整備			障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行に基づき、全ての障がいのある人が社会を構成する一員として、社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に参加できるよう、情報取得利用の向上及び意思疎通支援の充実を図る。また読書バリアフリー法の施行に基づき、計画を策定するとともに、読書環境の整備を促進する。
(1) 岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例の推進			
(2) 障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る支援の充実		文言修正	
(3) 視覚障がい者等の読書環境の整備の推進			
5 ぎふ清流福祉エリアの活用促進			ぎふ清流福祉エリアのI O施設すべてが完成し、本格的な運用が行われている中で、施設の活用促進とともに各施設の連携を図り、県内全体の拠点としての機能の推進を図る。
(1) ぎふ清流福祉エリア内施設の活用と連携の推進		文言修正	
6 安全な暮らしの確保(防災・防犯・感染症対策)			
(1) 防災対策の充実			
(2) 防犯対策の充実			
(3) 感染症対策の充実			
II 社会参加と自立を進める支援の充実			
1 インクルーシブ教育システムの構築		文言修正	
(1) 特別支援教育を支える体制の整備			インクルーシブ教育システムの構築に向けた、一人一人の教育的ニーズに応じて地域の多様な学びの場を柔軟に活用できる新たな「学びのスタイル」、そのために基盤となる新たな「学びの場」の整備に取組む。
(2) 障がいのある児童生徒のニーズへの対応			
(3) 教員の専門性の向上			
2 雇用・就労の促進			障害者雇用促進法の改正により、障がい者雇用率の引き上げ及び障がい者の希望や能力に沿った就労の実現を図るため、福祉、就労、教育等の関係機関が連携し、地域において自立した生活を実現するための取組みを推進する。また、ぎふ農福連携アクションプランに基づき、障がい者の農業分野での活躍を通じて、障がい者の自信や生きがいを創出する農福連携の取組みを推進する。
(1) 障がい者の一般就労拡大の推進			
(2) 福祉的就労の充実			
(3) 農福連携の推進		新規項目化	
3 外出や移動の支援			
(1) 移動支援の充実			
4 パラスポーツの充実		文言修正	第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画の柱の1つとして、「障がい者の活躍を広げるパラスポーツの推進」を掲げ、障がいの有無に関わらず、ともにスポーツを楽しむ機会を創出するための普及促進を図る。またパラパラリンピック及び2025年の東京デフリンピックの開催を契機としたパラアスリートの発掘・育成・強化などに取組む。
(1) パラスポーツの充実			
5 障がい者の芸術文化活動の充実			「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催を契機とした障がい者の芸術文化活動参加の裾野拡大、社会参加の促進に取組む。
(1) 障がい者の芸術文化活動の充実			
III 日常生活を支える福祉の充実			
1 障がい者の地域生活支援			
(1) 地域生活支援拠点等の機能の充実		文言修正	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針改正及び障害者総合支援法の改正を踏まえ、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援体制の充実を図る。また、地域の支援ニーズの把握、社会資源の活用、関係機関の連携等を進め、地域生活支援拠点等の機能強化に取組む。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築による更なる精神障がい者への基盤整備を推進する。
(2) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援		文言修正	
(3) 障害福祉サービスの充実、質の向上		文言修正	
(4) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の推進		文言修正	
(5) 発達障がい児者支援の充実			
(6) 高齢障がい者への支援の充実			
2 身近な相談支援体制の確立			可能な限り身近な場所において必要な支援を受けられるよう、地域における相談支援体制の充実・強化を図る。また、基幹相談支援センターによる総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じて支援体制の強化を図る。
(1) 相談支援従事者の養成、確保及び質の向上		項目移動	
(2) 専門性の高い相談支援事業の実施			
(3) 地域における相談支援体制の強化		※文	
3 福祉人材の確保支援と育成			障がい者の重度化・高齢化が進む中においても、将来にわたって安定的に障がい福祉に関するサービス等が提供されるよう、障がい福祉人材の確保・定着のための取組みを行う。また県DX推進計画に基づき、ICT・ロボットの導入による業務の効率化、省力化を進める。
(1) 福祉人材確保対策の総合的な推進		項目移動	
(2) 障害福祉サービス等を担う専門的人材の育成と資質の向上			
4 生活支援に係る各種制度等の活用促進			
(1) 各種手当制度や割引・減免制度の周知徹底			
IV 質の高い保健・医療提供体制の整備			
1 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見・治療体制の充実			
(1) 各種健診の受診勧奨や保健指導、心の健康づくりの推進			
2 障がい児者に対する医療と福祉の連携による支援の充実			医療的ケア児支援法の施行及び障害者総合支援法の改正を踏まえ、医療的ケア児、難病患者及び小児慢性特定疾病児童の支援充実を図る。また医療的ケア児支援センターにおける総合的な支援体制の充実のほか、医療的ケア児等コーディネーターによる医療的ケア児及びその家族の相談対応、情報提供、助言及び関係機関等への連絡調整の取組みを推進する。また、難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針策定に伴い、新生児聴覚検査の取組みの推進、早期療育のための関係機関の連携及び難聴児の保護者へ情報提供等の取組みを促進する。
(1) 保健・医療体制の充実			
(2) 療育体制の充実			
(3) 強度行動障がい支援体制の充実			
(4) 重度障がい・医療的ケア児者支援の充実			
(5) 難病患者・小児慢性特定疾病児童支援の充実		文言追加	
(6) 難聴児支援の充実			
3 リハビリテーション体制の整備			
(1) 地域リハビリテーションの充実			

変更

新規

変更

変更

変更

新規

変更

変更

新規

変更

変更

変更

変更

変更